

株式会社安川電機

第102回 定時株主総会

招集ご通知

証券コード：6506

開催日時 2018年5月29日(火曜日) 午前10時
午前9時開場
(注) 開催日が前回定時株主総会の日(2017年6月15日)
に相当する日と離れていますのは、第102期より当社の
事業年度の末日を3月20日から2月末日に変更し
たためです。

開催場所 北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
当社 本店

議案 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締
役を除く。)6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名
選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役の報
酬額改定の件

目次

第102回定時株主総会招集ご通知……………	1
(添付書類)	
事業報告……………	5
連結計算書類……………	28
計算書類……………	38
監査報告……………	47
株主総会参考書類……………	51

株主各位

証券コード 6506
2018年5月9日

北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

株式会社 安川電機

代表取締役社長 小笠原 浩

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2018年5月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださるか、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ当社の指定するウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）より2018年5月28日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2018年5月29日（火曜日）午前10時（午前9時開場） <small>（注）開催日が前回定時株主総会の日（2017年6月15日）に相当する日と離れていますのは、第102期より当社の事業年度の末日を3月20日から2月末日に変更したためです。</small>
2 場 所	北九州市八幡西区黒崎城石2番1号 当社 本店 <small>（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）</small>
3 目的事項	報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 第102期（2017年3月21日から2018年2月28日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 第102期（2017年3月21日から2018年2月28日まで） 計算書類報告の件 決議事項 <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件
4 招集にあたっての 決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。 また、インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。 代理人によるご出席の場合は、議決権を行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を当日会場受付にご提出ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.yaskawa.co.jp/>)

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2018年5月29日（火曜日）午前10時（午前9時開場）

場所 北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2018年5月28日（月曜日）午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



行使期限 2018年5月28日（月曜日）午後5時まで



インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話により当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

スマートフォン・
携帯電話用



- (2) 行使期限は2018年5月28日（月曜日）午後5時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 議決権行使書用紙により議決権を行使いただき、インターネットでも議決権を行使いただいた場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。
- (4) インターネットで複数回またはパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。
- (5) パスワード（株主さまが変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (6) インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票いただく方がご本人であることを確認する手段です。
なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

議決権行使ウェブサイトの
操作方法等に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）

上記以外の株式事務に関する
お問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家のみなさまにつきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

(a) 事業の経過および成果

当社は、2017年6月15日の第101回定時株主総会の決議により、事業年度を従来の3月20日から2月末日に変更いたしました。これにより、当事業年度が変則決算となっており、当連結会計年度の経営成績の概況における業績に関する前期比増減については記載しておりません。

2018年2月期における当社グループの業績は、中国をはじめグローバルで製造業における生産設備の高度化・自動化を背景とした旺盛な需要を受け、好調に推移しました。特に、半導体や電子部品関連などで、モーションコントロールやロボットの販売が大幅に伸長しました。その結果、売上高および利益は年度業績として過去最高となりました。

なお、2018年2月期の当社グループを取り巻く経営環境は以下のとおりです。

日 本： スマートフォンやデータセンタ関連の高い需要を背景に、半導体・電子部品向けが好調に推移しました。また、製造業を中心に設備の更新、生産能力の増強や効率化を目的とした設備投資が拡大しました。

米 国： 堅調な経済成長を背景に、自動車関連の需要が底堅く推移したことに加え、オイル・ガス関連の回復や半導体関連の好需要が継続しました。

欧 州： 自動車関連を中心に設備投資需要が好調に推移しました。

中 国： スマートフォン関連を中心に製造業全般で、生産設備の高度化・自動化が加速しました。また、インフラ投資関連の需要が好調に推移しました。

中国除くアジア：韓国を中心にメモリや有機ELをはじめとする半導体関連の設備投資が堅調に推移しました。

この結果、2018年2月期の業績は以下のとおりです。

	2017年3月期	2018年2月期	前期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	394,883	448,523	－
営業利益	30,409	54,126	－
経常利益	31,963	55,300	－
親会社株主に帰属する当期純利益	20,397	39,749	－
米ドル平均レート	108.38円	111.46円	+3.08円
ユーロ平均レート	119.22円	128.75円	+9.53円

セグメントの名称	売上高 (前期比)	営業損益 (前期比)
モーションコントロール	2,120億95百万円 (-)	417億29百万円 (-)
ロボット	1,633億79百万円 (-)	177億61百万円 (-)
システムエンジニアリング	529億34百万円 (-)	△37億94百万円 (-)
その他	201億12百万円 (-)	△2億12百万円 (-)

当社グループでは、事業内容を4つのセグメントに分けています。

当期の各セグメント別の業績動向は以下のとおりです。

なお、2018年2月期より、環境・エネルギー分野のさらなる拡大を図る目的で組織変更を行い、セグメント区分を見直しています。従来「モーションコントロール」に含めていました太陽光発電用パワーコンディショナを「システムエンジニアリング」に含めています。

**モーション
コントロール事業**
売上高
2,120億95百万円
(前期比 -)

モーションコントロールセグメントは、ACサーボモータ・コントローラ事業とインバータ事業で構成されています。

ACサーボモータ・コントローラ事業が好調に推移したことに加え、インバータ事業の需要回復により、年度業績としては売上高・営業利益ともに過去最高となりました。

〔ACサーボモータ・コントローラ事業〕

- ・生産設備の自動化加速やスマートフォン関連の旺盛な需要を受け、半導体・電子部品向けを中心に販売が好調に推移しました。
- ・主力製品「Σ-7シリーズ」の販売比率の向上や中国生産の拡大により、収益性は大幅に向上しました。

〔インバータ事業〕

- ・米国でのオイル・ガス関連需要や中国におけるインフラ投資の回復により、販売が好調に推移し、営業利益も向上しました。

ロボット事業

売上高
1,633億79百万円
(前期比 -)

中国を中心とした海外からの需要増加を背景に、売上高は好調に推移しました。また、売上増加に伴い、生産量が高い水準で推移したことや中国生産比率の拡大により、生産性は大幅に改善しました。これにより、年度業績としては売上高・営業利益ともに過去最高となりました。

- ・溶接・塗装ロボットなど当社グループが強みを持つ自動車関連向けの売上は、中国・欧州をはじめ海外全般で堅調に推移しました。
- ・一般産業分野向けの売上は、スマートフォンや家電など製造業全体での生産自動化に伴う旺盛な需要を受け、中国を中心に増加しました。

システム エンジニアリング事業

売上高
529億34百万円
(前期比 -)

決算期変更の影響を大きく受け、売上高および営業損益ともに悪化しました。

- ・鉄鋼プラントシステム・社会システム分野では、設備の更新ニーズを的確に捉え、大型プロジェクトの取り込み等により計画に対しては堅調に推移しました。
- ・環境・エネルギー分野では、大型風力発電関連の売上は底堅く推移した一方、日本・米国市場における太陽光発電用パワーコンディショナ関連の販売減少により、収益性は悪化しました。

その他事業

売上高
201億12百万円
(前期比 -)

その他セグメントは、情報関連事業および物流サービス事業などで構成されていません。

経営の効率化を目的とした構造改革を進めたことにより、僅かながら収益性が改善しました。

(b) 利益配分に関する基本方針および当期・次期の配当

当社は、長期経営計画「2025年ビジョン」において、株主のみならず、より積極的かつ安定的な利益還元を行うことを目的とし、連結配当性向を2020年までに段階的に30%にすることを基本方針に掲げております。

上記の基本方針を踏まえて、当期の剰余金の期末配当は、2018年4月12日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当20円とさせていただきます。これにより、中間配当20円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり40円となり、連結配当性向は26.8%となります。

また、次期の年間配当金につきましては、1株につき52円の予定となり、連結配当性向は27.5%となる予定です。

なお、当社は、2016年6月16日開催の第100回定時株主総会において定款変更を行い、期末剰余金の配当を法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会で決議できるものとしております。

(c) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は196億84百万円です。この金額には、有形固定資産のほか無形固定資産を含めております。

当期製造設備として投資しました大型案件は以下のとおりです。

- ・ 中間事業所 5軸マシニング加工システムの導入（ロボット部品加工システム）
- ・ 八幡西事業所 電波暗室の建設

なお、当期中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失に該当する事項はありません。

(d) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(e) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、2017年9月21日付で簡易新設分割により新設した「配電機器カンパニー株式会社」に、電力および産業用電気機械器具の開発、製造ならびに販売を行う配電機器事業を承継しました。また、同日付で配電機器カンパニー株式会社の株式の100%を「ティケイデイ株式会社」に譲渡いたしました。これは、中期経営計画「Dash25」の実現に向けた構造改革の一環として実施したものです。

(f) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(g) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

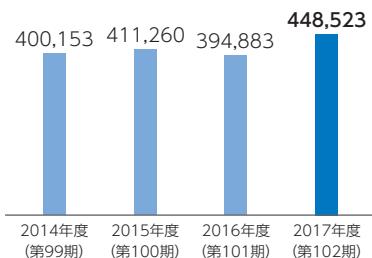
(h) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

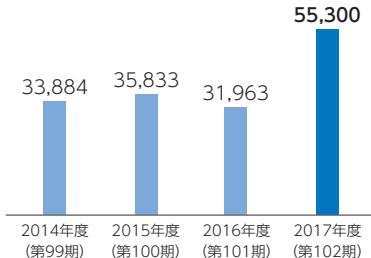
売上高

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)



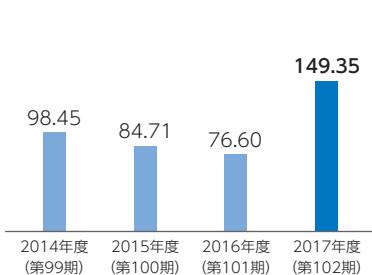
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



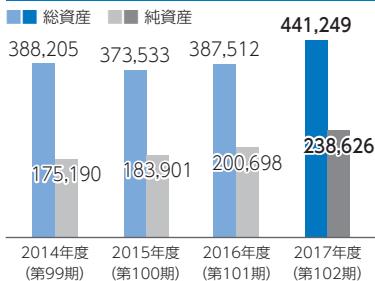
1株当たり当期純利益

(単位：円)



総資産/純資産

(単位：百万円)



区分		2014年度 (第99期)	2015年度 (第100期)	2016年度 (第101期)	2017年度 (第102期[当期])
売上高	(百万円)	400,153	411,260	394,883	448,523
経常利益	(百万円)	33,884	35,833	31,963	55,300
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	24,819	22,365	20,397	39,749
1株当たり当期純利益	(円)	98.45	84.71	76.60	149.35
総資産	(百万円)	388,205	373,533	387,512	441,249
純資産	(百万円)	175,190	183,901	200,698	238,626

(3) 重要な親会社および子会社の状況 (2018年2月28日現在)

(a) 親会社との状況

該当事項はありません。

(b) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
安川エンジニアリング株式会社	210百万円	100	電気機械設備の保全・整備・調整・設計およびその技術指導
安川コントロール株式会社	200百万円	100	電気機械器具およびその部品の製造・販売
安川モートル株式会社	342百万円	100	電動機、発電機および電動機応用製品の設計・製造および販売
株式会社安川メカトロック	85百万円	100	電気機器、機械器具の販売
米国安川株式会社	3,917万米ドル	100	インバータ・サーボ・コントローラの製造・販売・サービスおよびロボットの販売・サービス
欧州安川有限会社	1,000万ユーロ	100	インバータ・サーボ・コントローラの製造・販売・サービスおよびロボットの販売・サービス
安川電機（中国）有限公司	5,440万米ドル	100	インバータ・サーボ・コントローラ・ロボットの販売・サービス
韓国安川電機株式会社	24,300百万ウォン	100	インバータ・サーボ・コントローラ・ロボットの販売・サービス

- (注) 1. 議決権比率には、間接所有分を含めて記載しております。
2. 議決権比率は各社が保有する自己株式を控除して計算しております。

(4) 対処すべき課題

2018年度の当社グループを取り巻く経営環境は、IoT (Internet of Things) やAI (人工知能) の活用拡大を背景に、製造業を中心とした生産の高度化・自動化への取組みが加速するなど、総じて好調な状況が見込まれます。

このような状況下、当社グループは長期経営計画「2025年ビジョン」で掲げる「産業自動化革命の実現」に向けて、新たなソリューションコンセプト「i³-Mechatronics (アイキューブ メカトロニクス)」を2017年10月に発表しました。グローバルで競争力のある当社製品を介して得られるビッグデータを活用できる強みをいかし、お客さまが製造現場で抱えるさまざまな課題の解決に貢献してまいります。

また、中期経営計画「Dash 25」(2016年度～2018年度)の業績目標を一年前倒して達成しましたが、次期中期経営計画「Challenge 25」(2019年度～2021年度)でのさらなる飛躍にむけて、以下のような取組みを行ってまいります。

(ア) 主力事業の収益力拡大

「i³-Mechatronics」のコンセプトを展開し、自動車・半導体・一般産業などの成長市場における売上拡大を目指します。また、販売量の増加に対応した生産能力の増強や生産性の向上などにより、さらなる収益力の拡大を図ります。

(イ) グローバルな生産力の拡大

中国・欧州における工場の拡張・新設を行い、需要地での生産力を強化します。また、国内においては「i³-Mechatronics」のコンセプトを実証する次世代工場(安川ソリューションファクトリー)を立ち上げ、生産性の向上を目指します。

(ウ) 国内営業体制の再構築

お客さまの課題を解決する「i³-Mechatronics」の実現に向けて、従来の製品・事業別の営業体制から事業横断的な体制に変更し、国内の営業力を強化します。

(エ) 新規事業の拡大

国内の食品市場を中心に自動化・省人化への取組みを加速します。また、環境・エネルギー事業における運営体制を見直し、事業基盤の整備をグローバルに進めます。さらに、EV(電気自動車)向け電気駆動システム事業は、中国の合弁会社(奇瑞安川電駆動系統有限公司)を通じた量産化を軌道に乗せ、事業拡大を加速させます。なお、各セグメントにおける具体策については、それぞれ以下のとおりです。

〔モーションコントロール〕

ACサーボモータ・コントローラ事業においては、「i³-Mechatronics」コンセプトの具現化に向けて、製品ラインアップの拡充と新設する安川ソリューションファクトリーでの実証を加速します。また、需要拡大が見込まれる中国市場での拡販に向け、瀋陽工場(中国)の拡張による生産力強化を図ります。

インバータ事業においては、多様な市場要求に対応できる用途特化型の新製品のラインアップ展開を加速し、売上の拡大とコスト競争力の向上を図ります。

〔ロボット〕

主力製品を展開する自動車産業においては、グローバルに展開する完成車メーカーや部品供給メーカーへの拡販を進めます。一般産業分野では中国をはじめとする好調な自動化需要を的確に捉え、小型ロボットを中心に売上の拡大を図ります。また、人協働ロボットの製品を拡充し販売を強化します。なお、スロベニア工場の新設や常州工場(中国)の拡張によって、日中欧3拠点でのグローバル生産体制を確立し、需要地生産の強化と収益性のさらなる改善を加速させます。

〔システムエンジニアリング〕

太陽光発電(注)や大型風力発電などの環境・エネルギー事業においては、運営体制を再編し新製品の市場投入による採算性の向上を目指します。また、鉄鋼プラント・社会システム関連の事業では、IoT技術を活用したシステムソリューションの提供により収益性を改善します。

(注) 太陽光発電:

2017年度より環境・エネルギー事業のさらなる拡大を図る目的で組織変更を行い、セグメント区分を見直しています。従来「モーションコントロール」に含めていました太陽光発電関連ビジネスを「システムエンジニアリング」に含めています。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2018年2月28日現在)

当社グループは、「モーションコントロール」「ロボット」「システムエンジニアリング」「その他」の各セグメントにおいて、製造、販売、据付、保守、エンジニアリング等の事業を展開しております。

各セグメントの概要および主要製品は以下のとおりです。

セグメントの名称	概要	主要製品
モーションコントロール	当セグメントには、ACサーボモータ、コントローラ、インバータなどの製品があります。ACサーボモータ、コントローラは電子部品や半導体部品などの高い精度が求められる製造装置に組み込まれ、生産設備の高度化ニーズに応えています。インバータは大型空調やクレーン、エレベータなどの社会インフラで利用され、きめ細かなモータ制御によって、省エネに大きく貢献しています。	ACサーボモータ、工作機械用AC主軸モータ、リニアモータ、各種モータ制御装置、マシンコントローラ、ビジョンシステム、汎用インバータ、電源回生コンバータ、マトリクスコンバータ
ロボット	当セグメントを構成する産業用ロボットは、自動車関連市場を中心に、さまざまな産業分野において溶接、塗装、組立、搬送などの自動化に貢献しています。当社はロボットを構成する機械部品やコントローラなどを自社開発しており、高度化するお客さまの要求にきめ細かく対応していくことで、トップメーカーの地位を築いています。	アーク溶接ロボット、スポット溶接ロボット、塗装ロボット、ハンドリングロボット、シーリング・切断ロボット、バリ取り・研磨ロボット、半導体・液晶製造装置用クリーン・真空搬送ロボット、人協働ロボット、バイオメディカル用途対応ロボット、ロボット周辺機器、ロボット応用F Aシステム
システムエンジニアリング	鉄鋼・水処理プラントなどにおいて当社は高度なシステム技術と高品質な製品で最適なソリューションを提供し、快適な暮らしと豊かな町づくりに貢献しています。また、省エネ・創エネ技術を応用し、大型風力・太陽光発電関連ビジネスを展開するなど、クリーンパワー事業にも参入しています。	鉄鋼プラント用電気システム、上下水道用電気システム、各種産業用電気システム、高圧インバータ、高圧マトリクスコンバータ、産業用モータ・発電機、風力発電用コンバータ・発電機、太陽光発電用パワーコンディショナ、小水力発電用発電機、風力発電システム、太陽光発電システム、船舶用システム、エネルギー関連システム
その他	当セグメントには、情報関連事業および物流サービス等の事業が含まれております。	情報関連製品、物流サービス、EV用モータドライブシステム

(6) 主要な営業所および工場 (2018年2月28日現在)

会社名		所在地
当社	本社	北九州市八幡西区
	支社・支店	東京都港区 愛知県みよし市 大阪市北区 福岡市中央区
	工場等	北九州市八幡西区 北九州市小倉北区 福岡県中間市 福岡県行橋市 埼玉県入間市
安川エンジニアリング株式会社		北九州市小倉北区
安川コントロール株式会社		福岡県行橋市
安川モートル株式会社		北九州市八幡東区
株式会社安川メカトロック		東京都港区
米国安川株式会社		米国 イリノイ州
欧州安川有限会社		ドイツ ヘッセン州
安川電機（中国）有限公司		中国 上海市
韓国安川電機株式会社		韓国 ソウル市

(7) 使用人の状況 (2018年2月28日現在)

(a) 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減
モーションコントロール	5,234名 (1,336名)	108名増 (6名減)
ロボット	3,891名 (521名)	192名増 (72名増)
システムエンジニアリング	1,330名 (360名)	204名増 (2名増)
その他	978名 (529名)	20名増 (44名減)
全社 (共通)	1,016名 (92名)	115名増 (8名減)
合計	12,449名 (2,838名)	639名増 (16名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、() にパート、アルバイト、派遣社員、嘱託契約社員の年間平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属している者です。
3. 「モーションコントロール」は中国子会社における生産増、「ロボット」は欧州・米州における需要増をそれぞれ主な要因とする使用人数増となっております。
4. 「システムエンジニアリング」の使用人数増の主な要因は環境・エネルギー分野のセグメント区分の見直しによるものです。

(b) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,787名 (265名)	46名増 (33名減)	41.4歳	18.4年

- (注) 使用人数は就業人員であり、() にパート、アルバイト、派遣社員、嘱託契約社員の年間平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年2月28日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	16,697
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,037
株式会社三井住友銀行	1,940
三井住友信託銀行株式会社	1,144
株式会社福岡銀行	1,043
株式会社北九州銀行	998
農林中央金庫	740
明治安田生命保険相互会社	650
株式会社西日本シティ銀行	605

- (注) 2018年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行は株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しています。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年2月28日現在)

- (a) 発行可能株式総数 560,000,000株
- (b) 発行済株式の総数 266,690,497株 (前期末比 増減なし)
- (c) 株主数 74,064名 (前期末比 45,538名増)
- (d) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	26,361	9.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	24,321	9.12
株式会社みずほ銀行	8,100	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	7,970	2.99
明治安田生命保険相互会社	7,774	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社福岡銀行退職給付信託口)	6,375	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	4,429	1.66
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,336	1.63
BBH FOR GLOBAL X ROBOTICS AND ARTIFICIAL INTELLIGENCE ETF	4,121	1.55
第一生命保険株式会社	4,092	1.54

(注) 持株比率は自己株式 (120,667株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況 (2018年2月28日現在)

(a) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(b) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(c) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の様況

(a) 取締役の様況 (2018年2月28日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の様況
代表取締役会長	津 田 純 嗣	
代表取締役社長	小笠原 浩	人づくり推進担当 人材多様性推進室長
代表取締役	村 上 周 二	専務執行役員 CSR・コンプライアンス担当 管理担当 経営企画本部長
取締役	南 善 勝	常務執行役員 ICT戦略担当 生産・業務本部長 兼 輸出管理部長
取締役	高 宮 浩 一	常務執行役員 マーケティング本部長 兼 東京支社長 安川通商集团有限公司 董事長
取締役	中 山 裕 二	執行役員 人事総務部長
取締役監査等委員 (常勤)	小 田 昌 彦	
取締役監査等委員 (常勤)	野 田 幸之輔	
社外取締役監査等委員	秋 田 芳 樹	株式会社レイヤーズ・コンサルティング 代表取締役会長 株式会社ベルパーク 社外取締役
社外取締役監査等委員	辰 巳 和 正	辰巳和正法律事務所 所長弁護士 株式会社井筒屋 社外監査役
社外取締役監査等委員	坂 根 淳 一	黒崎播磨株式会社 取締役常務執行役員 セラミックス事業部門管掌 研究開発部門管掌 技術管理部長委嘱

- (注) 1. 取締役のうち、秋田芳樹氏、辰巳和正氏および坂根淳一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 社外取締役である秋田芳樹氏、辰巳和正氏および坂根淳一氏は、東京証券取引所所有権証券上場規程にいう独立役員です。

3. 監査等委員秋田芳樹氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等からの情報収集ならびに重要な社内会議での情報共有および内部監査部門等との十分な連携を行うべく、取締役小田昌彦氏および取締役野田幸之輔氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社と監査等委員である取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当事業年度中の取締役の異動は以下のとおりであります。
2017年6月13日をもって、取締役南善勝氏は安川情報システム株式会社社外取締役を退任しました。
2017年6月15日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役田中靖人氏は任期満了により退任しました。
7. 2018年3月1日付人事異動等により、以下のとおり取締役の役職、担当および重要な兼職の状況を変更しました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	小笠原 浩	人づくり推進担当 ICT戦略推進室長
取締役	南 善 勝	常務執行役員 生産・業務本部長 兼 輸出管理部長
取締役	高 宮 浩 一	常務執行役員 営業本部長 安川通商集团有限公司 董事長

8. 2018年3月1日現在の執行役員の状況は以下のとおりです。

氏名	担当
扇 博 幸	常務執行役員 システムエンジニアリング事業部長
善 家 充 彦	執行役員 技術部長 兼 技術部 電気駆動システム部長
小 川 昌 寛	執行役員 ロボット事業部長
生 山 武 史	執行役員 中国統括
今 福 正 教	執行役員 営業改革担当
熊 谷 彰	執行役員 モーションコントロール事業部長
マンフレッド ス タ ー ン	執行役員 欧州統括

氏名	担当
マイケル ステファン ナペック	執行役員 米州統括
森川 泰彦	執行役員 経営企画本部 財務部長 兼 経営企画本部 渉外担当
中野 純一	執行役員 アジア統括
陣内 信朗	執行役員 インバータ事業部長

(b) 取締役の報酬等の額

区分	人員 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	6	426
取締役 (監査等委員である取締役)	6	82
合計 (うち社外役員)	12 (4)	508 (34)

- (注) 1. 上記には、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は2015年6月18日開催の第99回定時株主総会において、いずれも以下に掲げる(1)の固定枠および(2)の利益連動枠の合計額（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、これとは別枠で取締役（監査等委員である取締役を除く。）について、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会において、業績連動型株式報酬枠として「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」が決議されており、上記「取締役の報酬等の額」に株式給付引当金繰入額を含んでおります。
- (1) 年額430百万円以内
取締役（社外取締役を除く。）については、企業価値向上の職責を負うことから、各取締役の業績評価および役位に応じ、一定額を支給いたします。
社外取締役については、職務執行の監督の職責を負うことから、予め定められた固定額を支給いたします。
- (2) 選任または重任された株主総会の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内
取締役（社外取締役を除く。）に対し、連結業績との連動性をより明確にするため、前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内で支給するものとし、社外取締役への支給はしないものといたします。
3. 取締役（監査等委員である取締役）の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第99回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で監査等委員である取締役（社外取締役を含む。）について2017年6月15日開催の第101回定時株主総会において、株式報酬枠として「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」が決議されており、上記「取締役の報酬等の額」に株式給付引当金繰入額を含んでおります。なお、監査等委員である取締役に給付される当社株式の数は業績には連動せず、報酬としての価値が当社株価のみに連動する仕組みとなっております。

(c) 社外役員に関する事項

(ア) 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 監査等委員	秋田 芳 樹	株式会社レイヤーズ・コンサルティング 代表取締役会長 株式会社ベルパーク 社外取締役	特別の関係はありません。
社外取締役 監査等委員	辰 巳 和 正	辰巳和正法律事務所 所長弁護士 株式会社井筒屋 社外監査役	特別の関係はありません。
社外取締役 監査等委員	坂 根 淳 一	黒崎播磨株式会社 取締役常務執行役員 セラミックス事業部門管掌 研究開発部門管掌 技術管理部長委嘱	特別の関係はありません。

(イ) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席回数（出席率）		発言状況
		取締役会	監査等委員会	
社外取締役 監査等委員	秋田 芳 樹	11回/11回 (100%)	13回/13回 (100%)	公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な専門知識、経験、知見等をいかした助言・提言を行っております。
社外取締役 監査等委員	辰 巳 和 正	11回/11回 (100%)	13回/13回 (100%)	弁護士としての豊富な専門知識、経験、知見等をいかした助言・提言を行っております。
社外取締役 監査等委員	坂 根 淳 一	9回/9回 (100%)	9回/9回 (100%)	これまで培ってきた豊富なビジネス経験、知見等をいかした助言・提言を行っております。

(注) 坂根淳一氏は、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査等委員会の開催回数が他の社外取締役監査等委員とは異なります。

(4) 会計監査人の状況

(a) 名称 新日本有限責任監査法人

(b) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	117
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	132

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、前期の監査計画・監査の遂行状況、当事業年度の報酬見積の相当性を確認した結果、監査品質を維持・向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(c) 非監査業務の内容

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、国際財務報告基準導入に関するアドバイザー業務を委託しております。

(d) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務義務違反、任務懈怠等会社法第340条第1項各号が定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告します。

また、監査等委員会は、会社都合の場合のほか、会計監査人として継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生し、当社監査業務に重大な支障をきたす場合において必要と判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(e) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制」（いわゆる「内部統制システムの基本方針」）について、取締役会で以下のとおり定めており、当社およびその子会社から成る企業集団（以下「安川グループ」という。）において社会的要請に的確に応えるとともに、継続的改善を図ります。

(a) 安川グループにおける取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社は、安川グループの取締役および従業員が法令を遵守し、社会的良識をもって行動できるよう「グループ経営理念」および「安川グループ企業行動規程ガイドライン」を制定し、周知徹底に努める。
- (イ) 当社は、安川グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備、運用、評価して業務の充実を図る。
- (ウ) 当社は、独立性の高い社外取締役を複数選任し、取締役の職務の執行に対する取締役会の監督機能を高める。
- (エ) 安川グループは、管理層の職務権限を定め、管理層の権限を明確にする。
- (オ) 安川グループは、職務分掌・決裁権限に基づき、業務分担・権限を明確にする。
- (カ) 当社は、安川グループの予算編成・実績管理をはじめとする経理の管理を行う。
- (キ) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、安川グループ各社に対する経営を主管する部門、事業を管理する部署を定め、当該部門・部署により安川グループ各社を管理する。
- (ク) 当社は、安川グループ各社から業務遂行状況等の報告を受け、必要に応じ指導・助言あるいは協議を行う。
- (ケ) 当社の監査部は、安川グループ内の内部監査を実施する。
- (コ) 安川グループは、「グループ・コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス体制の整備を図る。
- (サ) 当社は、安川グループのコンプライアンスに関する重要事項の協議および方針決定を行うため、コンプライアンス委員会を設置する。
- (シ) 安川グループにおいて不祥事が発生した場合には、コンプライアンス委員会が中心となり調査を行い、重要な事項については、当社の経営会議、取締役会および監査等委員会に報告する。
- (ス) 安川グループは、各社のコンプライアンス担当部署のほか、社外の第三者機関を窓口とする社内通報制度「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。

(b) 安川グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (ア) 安川グループは、「取締役会規程」に基づき取締役会議事録を作成・保存・管理する。
- (イ) 安川グループは、「決裁申請・報告手続規程」に基づき決裁申請に関する情報を保存・管理する。
- (ウ) 当社は、株主はもとより、広く社会とコミュニケーションを行い、適時に、企業情報を積極的かつ公平に開示する。

(c) 安川グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 当社は、「危機管理基本規程」に基づき、日常の準備、危機発生時の基本方針を明示する。
- (イ) 当社は、危機管理委員会を設置し、全社的な危機管理体制の構築および危機管理を行う。
- (ウ) 当社は、「危機管理基本規程」に基づき、安川グループにおける日常の準備、危機発生時の基本方針を明示する。また、危機管理委員会は、安川グループの危機管理体制を構築し、助言・指導を行う。

(d) 安川グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社は、安川グループにおける取締役の職務の執行の効率化を推進する体制を整備する。
- (イ) 安川グループは、経営職位の職務権限・経営補佐職位の職務権限を定めるとともに、取締役会決議により、担当業務および使用人職務を定め、取締役間の業務分担を明確にする。
- (ウ) 当社は、執行役員を設置し、経営の意思決定と業務執行機能を分離するとともに、それぞれの機能を高め、業務執行の迅速化を図る。
- (エ) 安川グループは、取締役の意思決定に基づく職務の執行の効率化を推進するため、組織規程等に基づき、管理層および部門長の業務分担・権限を明確にする。
- (オ) 安川グループは、業務執行取締役、執行役員等で構成される経営会議を編成し、取締役会決議事項のうちあらかじめ協議を必要とする事項や、業務執行上の重要な意思決定に関する協議を行う。

(e) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- (ア) 当社は、監査等委員会の職務を補助するため事務局および専任のスタッフを置く。当該スタッフは監査等委員会の指揮命令下で職務遂行する。
- (イ) 当社は、監査等委員会スタッフの任命、異動等人事権に関する事項およびその人事考課については、監査等委員会と事前に協議を行う。また、当該スタッフの選任に際しては、その経験・知見を十分に考慮する。

(f) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- (ア) 安川グループの取締役、監査役および使用人は安川グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実を直ちに、所定の部門を通じて監査等委員会に報告する。
- (イ) 当社の監査等委員は社内重要会議に出席できる。
- (ウ) 社内の決裁申請等重要な意思決定に関わる書類を当社の監査等委員に回付する。

(g) 当社の監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

安川グループは、監査等委員会への報告を行ったことを理由として、報告者に対する不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止する。

(h) 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会はその職務の執行に関する費用計画を策定する。ただし、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づき費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに処理する。

(i) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 対外的透明性を確保するとともに、多面的視点からの監査を行うことができるよう、監査等委員である社外取締役3名以上を招聘する。
- (イ) 会計監査人および監査部と監査等委員会との意思疎通および情報の交換がなされるように努める。
- (ウ) 代表取締役、取締役および執行役員等との意見交換を適宜行い、経営上の重要情報を監査等委員会が知得できる体制を充実させる。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、継続的に経営上の新たなリスクを検討し、必要に応じて社内の諸規程および業務を見直す等、業務の適正を確保するための体制について実効性を向上させております。また、その運用状況については取締役会に報告しております。

当期における、業務の適正を確保するための体制についての運用状況の主な内容は以下のとおりです。

(a) 業務執行の効率性の向上に関する取組み

- (ア) 執行役員の選任、経営会議をはじめとした全社会議体等・機能別委員会等の設置および定期的な開催を通じて、業務執行の効率性向上と迅速化を図りました。

- (イ) 取締役会および経営会議において、安川グループの経営計画の遂行状況を報告するとともに、経営上の課題およびその対応策につき審議し、フォローアップしました。
- (ウ) 当社取締役または使用人に子会社の取締役等を兼任させ、当該子会社の業務の効率性向上促進と監視・監督に努めました。
- (エ) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社等から定期的に報告等を受けるとともに適切な指導・助言等を行いました。

(b) コンプライアンスに関する取組み

- (ア) 「グループ・コンプライアンス基本規程」に則り、当社各事業部および国内連結子会社にコンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進リーダーを設置し、安川グループとしてのコンプライアンス体制の構築・整備を進めております。また、代理店・サプライヤー等については「安川グループ ビジネスパートナー行動規準」に則り、コンプライアンス体制の構築・整備を進めています。
- (イ) コンプライアンス委員会を半期毎に開催し、安川グループのコンプライアンスに関する重要事項の審議および方針決定を行いました。
- (ウ) コンプライアンス・ホットラインへ通報された事案については、コンプライアンス委員会委員長の指示の下、コンプライアンス委員会事務局が関係部門とともに調査・対策を実施し、事案の内容により都度または一括して取締役会、監査等委員会および経営会議へ報告しました。
- (エ) 内部通報窓口の独立性確保および夜間の通報受付など利用者の一層の利便性向上のために、コンプライアンス・ホットラインの外部通報窓口を、顧問弁護士から外部専門窓口へ変更しております。また、代理店やサプライヤー等のステークホルダーへの周知についても強化を図っております。

(c) 損失の危険の管理に関する取組み

- (ア) 「危機管理基本規程」に従って半期毎に危機管理意識高揚週間を設定し、日常の準備や危機発生時の訓練の方針について全社で確認しました。
- (イ) 過去に発生した自然災害を受け、危機管理委員会において、事業への影響度が高い自然災害に関する予防や対策の取組みの見直しと充実を図りました。
- (ウ) 危機管理委員会が主導し、主要な子会社を中心として、自然災害に対応する緊急時の体制整備や、災害時の初動訓練等を実施しました。

(d) 内部監査に関する取組み

- (ア) 内部監査部門が、年間の監査計画に基づき当社各部門および国内外のグループ会社について内部監査を実施しました。特に事業のグローバル化拡大に対応するため、海外子会社への監査体制を強化し、当該子会社の内部監査部門との連携強化にも努めました。
- (イ) 内部監査部門は、監査結果を取締役および監査等委員会に報告しました。

(e) 監査等委員会に関する取組み

- (ア) 監査等委員は、取締役会のほか、重要会議へ出席し、業務執行状況報告を受け、意思決定過程や内容につき監督を行いました。子会社については関係部門との定期会合のほか、適宜報告を受けました。
- (イ) 重要な決裁申請書や会議体議事録等の回付を受け、内容を閲覧し、情報を十分確認したうえで合理的判断を行っているかを確認しました。
- (ウ) 会計監査人との定期的な情報・意見交換を実施するとともに、内部監査部門から定期的に内部監査報告等を受けました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、当社のみならず株主のみなさまや当社のお取引先、従業員等、当社の利害関係者において、重要な事項であることから、企業価値の向上を第一義として、適宜対応してまいります。

以 上

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額および株式数については表示単位未満を切捨てて、比率については四捨五入し、表示しております。

連結貸借対照表

科目	第102期 2018年2月28日現在
資産の部	
流動資産	304,995
現金及び預金	42,279
受取手形及び売掛金	142,039
商品及び製品	58,640
仕掛品	19,311
原材料及び貯蔵品	22,100
繰延税金資産	9,369
その他	13,951
貸倒引当金	△2,695
固定資産	136,254
有形固定資産	67,956
建物及び構築物	32,067
機械装置及び運搬具	14,576
土地	8,650
建設仮勘定	6,974
その他	5,687
無形固定資産	22,039
のれん	2,931
ソフトウェア	9,457
その他	9,650
投資その他の資産	46,258
投資有価証券	37,061
退職給付に係る資産	54
繰延税金資産	5,840
その他	3,680
貸倒引当金	△379
資産合計	441,249

(単位：百万円)

科目	第102期 2018年2月28日現在
負債の部	
流動負債	161,673
支払手形及び買掛金	84,795
短期借入金	22,498
未払費用	24,038
未払法人税等	6,338
役員賞与引当金	59
その他	23,942
固定負債	40,949
長期借入金	8,977
役員退職慰労引当金	202
株式給付引当金	367
退職給付に係る負債	25,917
その他	5,484
負債合計	202,623
純資産の部	
株主資本	221,301
資本金	30,562
資本剰余金	27,717
利益剰余金	164,360
自己株式	△1,338
その他の包括利益累計額	14,563
その他有価証券評価差額金	10,961
繰延ヘッジ損益	13
為替換算調整勘定	4,126
退職給付に係る調整累計額	△538
非支配株主持分	2,761
純資産合計	238,626
負債純資産合計	441,249

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第102期 2017年3月21日から 2018年2月28日まで	
売上高		448,523
売上原価		294,348
売上総利益		154,174
販売費及び一般管理費		100,048
営業利益		54,126
営業外収益		
受取利息	237	
受取配当金	370	
持分法による投資利益	1,861	
補助金収入	533	
償却債権取立益	347	
その他	300	3,651
営業外費用		
支払利息	594	
為替差損	1,625	
その他	257	2,477
経常利益		55,300
特別利益		
固定資産売却益	335	
投資有価証券売却益	1,144	
関係会社出資金売却益	0	
関係会社清算益	7	
企業結合における交換利益	25	
その他	0	1,513
特別損失		
固定資産除売却損	94	
投資有価証券評価損	446	
関係会社株式評価損	7	
関係会社株式売却損	20	
減損損失	2,677	
その他	11	3,257
税金等調整前当期純利益		53,556
法人税、住民税及び事業税	14,426	
法人税等調整額	△1,339	13,087
当期純利益		40,469
非支配株主に帰属する当期純利益		720
親会社株主に帰属する当期純利益		39,749

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第102期（2017年3月21日から2018年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,562	27,704	132,607	△249	190,624
当期変動額					
剰余金の配当			△7,997		△7,997
親会社株主に帰属する 当期純利益			39,749		39,749
自己株式の取得				△1,094	△1,094
自己株式の処分		12		5	18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	12	31,752	△1,088	30,676
当期末残高	30,562	27,717	164,360	△1,338	221,301

	その他の包括利益累計額					非支持配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	8,627	101	1,292	△2,132	7,889	2,184	200,698
当期変動額							
剰余金の配当							△7,997
親会社株主に帰属する 当期純利益							39,749
自己株式の取得							△1,094
自己株式の処分							18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,334	△88	2,834	1,594	6,674	576	7,251
当期変動額合計	2,334	△88	2,834	1,594	6,674	576	37,927
当期末残高	10,961	13	4,126	△538	14,563	2,761	238,626

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 71社

主要な連結子会社名

安川エンジニアリング(株)、安川コントロール(株)、安川モートル(株)、(株)安川メカトレック、
米国安川(株)、欧州安川(有)、安川電機（中国）有限公司、韓国安川電機(株)

連結範囲の異動状況

(持分の取得による増加)

Yaskawa Sweden AB

(合併による減少)

(株)ワイエル・フィールドサービス、(株)東京安川トランスポート、(株)ワイ・エム・トランスポート、(株)同栄クレジット、東宮福
化塑料制品有限公司

また、当社は、会社分割にて新設した配電機器カンパニー(株)に対して、配電機器事業に関する権利義務を承継させ、同新設
会社の持分を売却いたしました。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社名

広東安川美的工業機器人有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社1社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う
額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法適用の関連会社数 13社

主要な会社名

安川情報システム(株)、安川シーメンス オートメーション・ドライブ(株)、ゼネラルパッカー(株)

持分法適用範囲の異動状況

(合併による減少)

五楽工業(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社名

広東安川美的工業機器人有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社9社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合
う額）等からみて、持分法の適用対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない
ため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しており ます。

3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、連結決算日（当社の事業年度の末日）を3月20日としておりましたが、海外連結子会社を含むグループ全体として決算期を2月末日に統一し、経営情報の適時・的確な開示による更なる経営の透明性の向上を図るため、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会の決議により、当社の事業年度の末日を2月末日とし、連結決算日を2月末日に変更しております。また、国内連結子会社につきましても、決算日を3月20日から2月末日に変更しております。

これに伴い、当連結会計年度の期間は2017年3月21日から2018年2月28日までとなっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、安川電機（中国）有限公司、上海安川電動機器有限公司、安川電機（瀋陽）有限公司、安川首鋼ロボット有限公司、安川（中国）機器人有限公司、安川通商（上海）実業有限公司、Solectria Renewables, LLC他8社の決算日は12月31日であります。また、インド安川(株)の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ2月28日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法により評価しております。

② デリバティブ

時価法により評価しております。

③ たな卸資産

主として以下によっております。

(i) 評価基準 _____ 原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ii) 評価方法

・商品及び製品	注文品 _____	個別法
	標準品 _____	総平均法
・半製品	_____	総平均法
・仕掛品	_____	個別法
・原材料	_____	総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の実情に応じて個別の引当額を計上しております。

② 役員賞与引当金

一部の国内連結子会社は、役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程等に基づく取締役、執行役員及び従業員への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② ヘッジ会計の方法

(i) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(ii) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 —— 為替予約、通貨オプション、金利スワップ

ヘッジ対象 —— 外貨建予定取引、借入金

(iii) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク等をヘッジしております。

(iv) ヘッジ有効性評価の方法

金融商品会計に関する実務指針に基づき評価しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

(i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(iii) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ のれんの償却に関する事項

5年間又は10年間の均等償却を行っております。

⑤ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

⑥ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(会計方針の変更)

(重要なヘッジ会計の方法の変更)

従来、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、また、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理を行ってまいりましたが、当連結会計年度より原則的な処理方法に変更しております。この変更は、為替リスク及び金利リスクに対するヘッジ方針や管理体制の見直しを行ったことに伴い、ヘッジ会計適用の適正性を再検討した結果、原則的な処理方法にすることが、連結計算書類をより適切に表示することができると判断したためであります。

なお、この会計方針の変更は、過去の期間に与える影響額が軽微であるため、遡及適用しておりません。

【追加情報】

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員(以下、「当社役員等」という。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程にしたがって、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社役員等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は549百万円、株式数は185千株であります。

(従業員及び国内関係会社の取締役に対する株式給付信託(J-ESOP)の導入)

当社は、当社の従業員及び国内関係会社の取締役(以下、「当社従業員等」という。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社従業員等に対して、当社が定める株式給付規程にしたがって、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社従業員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社従業員等の退職時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は485百万円、株式数は104千株であります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、90,346百万円であります。
2. 保証債務は、従業員の銀行借入れに対する債務保証で、49百万円であります。
3. 受取手形割引高は、9百万円であります。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
発行済株式				
普通株式	266,690	—	—	266,690
自己株式				
普通株式	387	292	6	674

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式における普通株式には、「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」が保有する当社株式290千株が含まれております。
2. 自己株式における普通株式数の増加292千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株、「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」による当社株式の取得による増加290千株、持分法適用会社が購入した当社株式の当社帰属分1千株であります。
3. 自己株式における普通株式数の減少6千株は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株、持分法適用会社が売却した当社株式の当社帰属分6千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年4月20日 取締役会	普通株式	2,665百万円	10.0円	2017年3月20日	2017年5月23日
2017年10月23日 取締役会	普通株式	5,331百万円	20.0円	2017年9月20日	2017年11月28日

- (注) 2017年10月23日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年4月12日 取締役会	普通株式	5,331百万円	利益剰余金	20.0円	2018年2月28日	2018年5月10日

- (注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については金融機関からの借入及び社債発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金については、主に運転資金に係る資金調達であります。

なお、デリバティブは、為替相場の変動によるリスク及び金利の変動によるリスクを軽減するために利用しており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、つぎのとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	42,279	42,279	－
(2) 受取手形及び売掛金	142,039	142,039	－
(3) 投資有価証券	21,328	21,328	－
(4) 支払手形及び買掛金	(84,795)	(84,795)	－
(5) 短期借入金	(10,459)	(10,459)	－
(6) 長期借入金	(21,015)	(20,919)	96
(7) デリバティブ取引（*2）	853	853	－

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示されている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(6) 長期借入金

時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(7) デリバティブ取引

時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額3,378百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 886円66銭

1株当たり当期純利益 149円35銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (当連結会計年度末290千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (当連結会計年度154千株)。

【重要な後発事象に関する注記】

(自己株式の取得)

当社は、2018年4月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することについて決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,000,000株 (上限) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 12,000,000,000円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2018年4月13日から2018年5月28日 |
| (5) 取得方法 | 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を含む市場買付け |

貸借対照表

科目	第102期 2018年2月28日現在
資産の部	
流動資産	141,970
現金及び預金	16,094
受取手形及び売掛金	66,689
電子記録債権	12,078
商品及び製品	15,830
仕掛品	7,637
原材料及び貯蔵品	9,406
繰延税金資産	2,926
その他	11,724
貸倒引当金	△417
固定資産	113,377
有形固定資産	37,186
建物及び構築物	20,335
機械装置及び運搬具	6,330
土地	4,370
建設仮勘定	4,012
その他	2,137
無形固定資産	9,397
ソフトウェア	6,955
その他	2,441
投資その他の資産	66,793
投資有価証券	23,734
関係会社株式	29,826
関係会社出資金	9,503
繰延税金資産	2,924
その他	1,174
貸倒引当金	△371
資産合計	255,347

(単位：百万円)

科目	第102期 2018年2月28日現在
負債の部	
流動負債	91,390
支払手形及び買掛金	37,586
電子記録債務	13,637
短期借入金	10,492
未払費用	10,034
未払法人税等	3,747
その他	15,891
固定負債	24,794
長期借入金	4,291
株式給付引当金	345
退職給付引当金	19,003
その他	1,153
負債合計	116,184
純資産の部	
株主資本	128,641
資本金	30,562
資本剰余金	27,504
資本準備金	27,245
その他資本剰余金	259
利益剰余金	71,719
その他利益剰余金	71,719
繰越利益剰余金	71,719
自己株式	△1,144
評価・換算差額等	10,521
その他有価証券評価差額金	10,508
繰延ヘッジ損益	13
純資産合計	139,162
負債純資産合計	255,347

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第102期 2017年3月21日から 2018年2月28日まで	
売上高		195,748
売上原価		147,654
売上総利益		48,093
販売費及び一般管理費		33,637
営業利益		14,455
営業外収益		
受取利息	34	
受取配当金	7,980	
その他	39	8,053
営業外費用		
支払利息	78	
為替差損	735	
その他	92	906
経常利益		21,602
特別利益		
固定資産売却益	64	
投資有価証券売却益	891	
関係会社出資金売却益	0	
企業結合における交換利益	25	982
特別損失		
固定資産除売却損	22	
投資有価証券評価損	446	
関係会社株式評価損	7	
関係会社株式売却損	20	496
税引前当期純利益		22,088
法人税、住民税及び事業税	3,312	
法人税等調整額	86	3,399
当期純利益		18,689

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第102期（2017年3月21日から2018年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,562	27,245	259	27,504	61,027	61,027	△103	118,989
当期変動額								
剰余金の配当					△7,997	△7,997		△7,997
当期純利益					18,689	18,689		18,689
自己株式の取得							△1,040	△1,040
自己株式の処分			0	0			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	0	0	10,692	10,692	△1,040	9,651
当期末残高	30,562	27,245	259	27,504	71,719	71,719	△1,144	128,641

	評価・換算差額等				純資産合計	
	その他評価差額	証券価値	繰延ヘッジ損	評価・換算差額等		
当期首残高		8,268		96	8,364	127,354
当期変動額						
剰余金の配当						△7,997
当期純利益						18,689
自己株式の取得						△1,040
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		2,239		△83	2,156	2,156
当期変動額合計		2,239		△83	2,156	11,808
当期末残高		10,508		13	10,521	139,162

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法により評価しております。

・その他有価証券
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 評価基準 _____ 原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 評価方法

・製品	注文品 _____	個別法
	標準品 _____	総平均法
・半製品	_____	総平均法
・仕掛品	_____	個別法
・原材料	_____	総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の実情に応じて個別の引当額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

株式給付規程等に基づく取締役、執行役員及び従業員への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 —— 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 —— 外貨建予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク等をヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金融商品会計に関する実務指針に基づき評価しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 決算日の変更に関する事項

当社は、決算日を3月20日としておりましたが、海外連結子会社を含むグループ全体として決算期を2月末日に統一し、経営情報の適時・的確な開示による更なる経営の透明性の向上を図るため、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会の決議により、当社の決算日を2月末日に変更しております。

これに伴い、当事業年度の期間は、2017年3月21日から2018年2月28日までとなっております。

【会計方針の変更に関する注記】

(会計方針の変更)

(重要なヘッジ会計の方法の変更)

従来、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理を行ってまいりましたが、当事業年度より原則的な処理方法に変更しております。この変更は、為替リスク及び金利リスクに対するヘッジ方針や管理体制の見直しを行ったことに伴い、ヘッジ会計適用の適正性を再検討した結果、原則的な処理方法にすることが、計算書類をより適切に表示することができると判断したためであります。

なお、この会計方針の変更は、過去の期間に与える影響額が軽微であるため、遡及適用しておりません。

【表示方法の変更に関する注記】

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は11,281百万円であります。

前事業年度まで流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「電子記録債務」は6,914百万円であります。

【追加情報】

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT)の導入)

詳細は、「連結注記表【追加情報】」に記載のとおりであります。

(従業員に対する株式給付信託(J-ESOP)の導入)

詳細は、「連結注記表【追加情報】」に記載のとおりであります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、54,790百万円であります。
2. 保証債務は、従業員の銀行借入れに対する債務保証で、49百万円であります。
3. 関係会社に対する短期金銭債権は49,177百万円、長期金銭債権は552百万円、短期金銭債務は14,896百万円であります。

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高は、売上高118,198百万円、仕入高37,686百万円、営業取引以外の取引高8,925百万円であります。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数は、普通株式410千株であります。

当該自己株式には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式290千株が含まれております。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金損金不算入額、株式評価損損金不算入額等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

(子会社及び関連会社等)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注) 4	科目	期末残高 (注) 4
子会社	安川エンジニアリング(株)	所有 直接100%	当社製品の販売 当社製品の保全・整備 及びアフターサービス 業務の委託 建物の賃貸 役員の兼任等	電気品の販売 (注) 1	6,811	受取手形及び 売掛金	2,924
				資金の預入 (注) 3	(受入) 1,557	その他流動負債	2,139
子会社	安川コントロール(株)	所有 直接100%	同社製品の購入 建物の賃貸 役員の兼任等	資金の貸付 (注) 3	(貸付) 500	その他 流動資産	1,400
子会社	安川モートル(株)	所有 直接100%	当社製品の製造・販売 役員の兼任等	電気品の購入 (注) 1	11,288	支払手形及び 買掛金	1,754
子会社	(株)安川メカトロ ック	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任等	電気品及び 産業用ロボットの販売 (注) 1	10,275	受取手形及び 売掛金	4,041
子会社	米国安川(株)	所有 直接100%	当社製品の製造・販売 役員の兼任等	電気品及び 産業用ロボットの販売 (注) 1	23,411	受取手形及び 売掛金	7,661
子会社	欧州安川(有)	所有 間接100%	当社製品の製造・販売 役員の兼任等	電気品及び 産業用ロボットの販売 (注) 1	9,712	受取手形及び 売掛金	3,480
子会社	安川電機(中国) 有限公司	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任等	電気品及び 産業用ロボットの販売 (注) 1	4,400	受取手形及び 売掛金	2,167
				資金の貸付 (注) 2	(回収) 834	-	-
子会社	韓国安川電機(株)	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任等	電気品及び 産業用ロボットの販売 (注) 1	21,159	受取手形及び 売掛金	7,527
子会社	安川ノルディック(株)	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任等	電気品の販売 (注) 1	5,353	受取手形及び 売掛金	2,284
子会社	上海安川電動機 器有限公司	所有 直接 66% 間接 34%	当社製品の製造・販売 役員の兼任等	電気品の販売 (注) 1	3,771	受取手形及び 売掛金	631

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注) 4	科目	期末残高 (注) 4
子会社	安川電機(瀋陽)有限公司	所有 直接 42% 間接 58%	当社製品の製造・販売 役員の兼任等	電気品の販売 (注) 1	4,459	受取手形及び 売掛金	1,453
関連会社	安川シーメンス オートメーション・ドライブ(株)	所有 直接 50%	当社製品の販売 役員の兼任等	電気品の販売 (注) 1	4,811	受取手形及び 売掛金 電子記録債権	2,132 44
関連会社	末松九機(株)	所有 直接 40%	当社製品の販売 役員の兼任等	電気品の販売 (注) 1	3,163	受取手形及び 売掛金 電子記録債権	627 636

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 製品の販売等については、市場価格を勘案し合理的に決定しております。

2. 貸付金の利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

3. 資金の貸付・預入取引は、当社グループの資金を一元管理し効率的な活用を目的とする「キャッシュ・マネジメント・システム」によるものであります。資金の融通は日々行われているため、取引金額は前事業年度末時点との差引き金額を表しており、利率については市場金利を勘案して決定しております。

4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 522円62銭

1株当たり当期純利益 70円15銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度末290千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度154千株)。

【重要な後発事象に関する注記】

(資金の借入)

当社は、2018年2月27日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行いたしました。

- | | |
|-----------|------------------|
| (1) 資金使途 | 在外子会社の資本・財務構成の強化 |
| (2) 借入先 | 株式会社みずほ銀行他15金融機関 |
| (3) 借入金額 | 総額100億円 |
| (4) 借入利率 | 固定金利 |
| (5) 借入実行日 | 2018年3月30日 |
| (6) 借入期間 | 借入実行日より4年間又は5年間 |
| (7) 担保の有無 | 無担保、無保証 |

(自己株式の取得)

当社は、2018年4月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することについて決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,000,000株 (上限) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 12,000,000,000円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2018年4月13日から2018年5月28日 |
| (5) 取得方法 | 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を含む市場買付け |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年4月13日

株式会社安川電機
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嵯峨貴弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲 昌彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜田博之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社安川電機の2017年3月21日から2018年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安川電機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年4月13日

株式会社安川電機
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嵯峨貴弘 [Ⓜ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲 昌彦 [Ⓜ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜田博之 [Ⓜ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社安川電機の2017年3月21日から2018年2月28日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年3月21日から2018年2月28日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年4月17日

株式会社安川電機 監査等委員会

監査等委員(常勤) 小 田 昌 彦 印

監査等委員(常勤) 野 田 幸之輔 印

監査等委員 秋 田 芳 樹 印

監査等委員 辰 巳 和 正 印

監査等委員 坂 根 淳 一 印

(注) 監査等委員秋田芳樹、辰巳和正及び坂根淳一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社の活動の現状に即して事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）の一部を変更するものです。
- (2) 業務執行監督機能および経営遂行等のモニタリング機能の強化を図るため、現行定款第19条（定員）について監査等委員である取締役の員数を1名増員し、6名以内とするものです。
- (3) 最適かつ機動的な経営体制の構築を目的として、取締役以外からも役付役員等を選定できることを明確にするため、現行定款第21条（役付取締役および代表取締役）を変更するものです。
- (4) 上記(3)の変更に伴い、株主総会の招集および議長にかかる現行定款第13条（招集）および第14条（議長）を変更し、取締役会が予め定める代表取締役が株主総会を招集し、その議長を務めることとするものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。（下線部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
(商号) 第1条 (条文省略)	(商号) 第1条 (現行どおり)
(目的) 第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。
1～5 (条文省略)	1～5 (現行どおり)
<u>6 不動産の売買、賃貸、管理および仲介</u>	6 発電および売電に関する事業
<u>7 広告宣伝代理業、損害保険代理業および生命保険募集業</u>	<u>7 前各号の事業に関係ある他の一切の事業</u>
<u>8 飲食店の経営</u>	
<u>9 経営コンサルタント業</u>	
<u>10 労働者派遣業</u>	
<u>11 警備業</u>	
<u>12 貸金業</u>	
<u>13 有料職業紹介業</u>	
<u>14 発電および売電に関する事業</u>	
<u>15 前各号の事業に関係ある他の一切の事業</u>	

現行定款	変更案
<p>② (条文省略)</p> <p>第3条～第12条 (条文省略)</p> <p>(招集)</p> <p>第13条 (条文省略)</p> <p>② 株主総会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議にもとづき、<u>取締役会長または取締役社長</u>がこれを招集する。取締役会長および取締役社長いずれも事故があるときは、他の取締役がこれを招集する。</p> <p>(議長)</p> <p>第14条 株主総会の議長は、<u>取締役会長または取締役社長</u>がこれに当たる。</p> <p>② <u>取締役会長および取締役社長</u>いずれも事故があるときは、他の取締役がこれに当たる。</p> <p>第15条～第18条 (条文省略)</p> <p>(定員)</p> <p>第19条 (条文省略)</p> <p>② 本会社の監査等委員である取締役は、<u>5名</u>以内とする。</p> <p>(選任方法)</p> <p>第20条 (条文省略)</p> <p>(役付取締役および代表取締役)</p> <p>第21条 取締役会の決議により、<u>取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名</u>を選定することができる。</p> <p>② 取締役会の決議により、代表取締役を選定する。</p> <p>第22条～第37条 (条文省略)</p>	<p>② (現行どおり)</p> <p>第3条～第12条 (現行どおり)</p> <p>(招集)</p> <p>第13条 (現行どおり)</p> <p>② 株主総会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会において<u>予め定めた代表取締役</u>がこれを招集する。当該代表取締役に事故があるときは、<u>取締役会において予め定めた順序により</u>他の取締役がこれを招集する。</p> <p>(議長)</p> <p>第14条 株主総会の議長は、<u>取締役会において予め定めた代表取締役</u>がこれに当たる。</p> <p>② <u>前項の代表取締役に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序により</u>他の取締役がこれに当たる。</p> <p>第15条～第18条 (現行どおり)</p> <p>(定員)</p> <p>第19条 (現行どおり)</p> <p>② 本会社の監査等委員である取締役は、<u>6名</u>以内とする。</p> <p>(選任方法)</p> <p>第20条 (現行どおり)</p> <p>(代表取締役および役付役員等)</p> <p>第21条 取締役会の決議により、代表取締役を選定する。</p> <p>② 取締役会の決議により、<u>会長および社長各1名、副社長、専務および常務各若干名</u>を選定することができる。</p> <p>第22条～第37条 (現行どおり)</p>

第2号議案**取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものです。

なお、監査等委員会から、指名諮問委員会での指名手続の状況ならびに各候補者の当事業年度における業務執行状況および業績を踏まえ、各候補者は当社取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役の候補者は以下のとおりです。

取締役の候補者

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当等	
1	津田 純嗣	代表取締役会長	再任
2	小笠原 浩	代表取締役社長 人づくり推進担当 ICT戦略推進室長	再任
3	村上 周二	代表取締役 専務執行役員 CSR・コンプライアンス担当 管理担当 経営企画本部長	再任
4	南 善勝	取締役 常務執行役員 生産・業務本部長 兼 輸出管理部長	再任
5	高宮 浩一	取締役 常務執行役員 営業本部長 安川通商集团有限公司 董事長	再任
6	中山 裕二	取締役 執行役員 人事総務部長	再任

再任 再任取締役候補者

候補者番号

1

つ だ じゅん じ
津 田 純 嗣 (1951年3月15日生)

所有する当社株式の数…………… 41,300株

再任

【略歴、当社における地位、担当】

1976年3月	当社入社	2013年3月	代表取締役会長 兼 社長
2005年6月	取締役 モーションコントロール事業部インバータ事業統括部長	2016年3月	代表取締役会長、現在に至る。
2009年6月	常務取締役 ロボット事業部長		
2010年3月	取締役社長 (代表取締役)		

【重要な兼職の状況】

—

取締役候補者とした理由

同氏のもつ豊富な経験・知見等に基づき、取締役候補者としました。

候補者番号

2

お が さ わ ら ひろし
小 笠 原 浩 (1955年9月19日生)

所有する当社株式の数…………… 23,000株

再任

【略歴、当社における地位、担当】

1979年3月	当社入社	2015年3月	代表取締役 専務執行役員
2006年6月	取締役	2016年3月	代表取締役社長
2007年3月	取締役 インバータ事業部長	2017年3月	代表取締役社長 人づくり推進担当 人材多様性推進室長
2011年3月	取締役 モーションコントロール事業部長	2018年3月	代表取締役社長 人づくり推進担当 ICT戦略推進室長、現在に至る。
2013年6月	取締役 常務執行役員		

【重要な兼職の状況】

—

取締役候補者とした理由

同氏のもつ豊富な経験・知見等に基づき、取締役候補者としました。

候補者番号

3

むら かみ しゅう じ
村上 周二 (1959年4月21日生)

所有する当社株式の数…………… 32,690株

再任

【略歴、当社における地位、担当】

1982年3月 当社入社
2008年6月 取締役 経営企画室長
2012年6月 取締役 執行役員
2014年3月 取締役 常務執行役員
2016年3月 代表取締役 専務執行役員

2017年3月 代表取締役 専務執行役員 CSR・コンプライアンス担当 管理担当 経営企画本部長、現在に至る。

【重要な兼職の状況】

—

取締役候補者とした理由

経営企画担当、海外駐在経験などを含む同氏のもつ豊富な経験・知見等に基づき、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

みなみ よし かつ
南 善勝 (1959年10月31日生)

所有する当社株式の数…………… 20,707株

再任

【略歴、当社における地位、担当】

1983年12月 当社入社
2008年6月 取締役
2012年6月 執行役員 ロボット事業部長
2015年6月 取締役 常務執行役員

2017年3月 取締役 常務執行役員 ICT戦略担当 生産・業務本部長 兼 輸出管理部長
2018年3月 取締役 常務執行役員 生産・業務本部長 兼 輸出管理部長、現在に至る。

【重要な兼職の状況】

—

取締役候補者とした理由

海外現地法人統括などを含む同氏のもつ豊富な経験・知見等に基づき、取締役候補者となりました。

候補者番号

5

たかみや こういち
高宮 浩一

(1960年7月12日生)

所有する当社株式の数…………… 14,313株

再任

【略歴、当社における地位、担当】

1983年3月	当社入社	2017年3月	取締役 常務執行役員 マーケティング本部長 兼 東京支社長
2010年6月	取締役	2018年3月	取締役 常務執行役員 営業本部長、現在に至る。
2012年6月	執行役員		
2015年3月	執行役員 マーケティング本部長		
2016年6月	取締役 常務執行役員		

【重要な兼職の状況】

安川通商集团有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

海外現地法人統括などを含む同氏のもつ豊富な経験・知見等に基づき、取締役候補者となりました。

候補者番号

6

なかやま ゆうじ
中山 裕二

(1960年5月17日生)

所有する当社株式の数…………… 19,400株

再任

【略歴、当社における地位、担当】

1983年3月	当社入社	2017年3月	取締役 執行役員 人事総務部長、現在に至る。
2010年6月	取締役		
2012年6月	執行役員		
2013年6月	取締役 執行役員		

【重要な兼職の状況】

—

取締役候補者とした理由

事業計画統括、海外駐在経験などを含む同氏のもつ豊富な経験・知見等に基づき、取締役候補者となりました。

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役小田昌彦氏は、本総会終結の時をもって辞任します。

また、業務執行監督機能および経営遂行等のモニタリング機能の強化を図るため、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、監査等委員である取締役1名を増員し、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものです。

なお、塚畑浩一氏は小田昌彦氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款第22条第3項の定めに従い、退任された監査等委員である取締役の任期の満了すべき時までとします。

本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は以下のとおりです。

監査等委員である取締役の候補者

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当等	
1	塚畑 浩一 <small>つか はた こう いち</small>	理事 監査担当	新任
2	佐々木 順子 <small>さ さ き じゅん こ</small>		新任 社外 独立

新任 新任監査等委員である取締役候補者 社外 社外監査等委員である取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

つか はた こう いち
塚 畑 浩 一

(1960年9月22日生)

所有する当社株式の数…………… 6,803株

新任

【略歴、当社における地位、担当】

1985年3月 当社入社
2009年3月 モーションコントロール事業部八幡工場長
2010年6月 モーションコントロール事業部 副事業部長

2013年3月 理事 安川電機（瀋陽）有限公司（董事・総経理）
2018年3月 理事 監査担当、現在に至る。

【重要な兼職の状況】

—

監査等委員である取締役候補者とした理由

事業部副事業部長や現地法人の経営など幅広い経験・見識から、当社経営に対する監督を行う監査等委員として適任と判断しております。

候補者番号

2

さ さ き じゅん こ
佐 々 木 順 子

(1960年1月12日生)

所有する当社株式の数…………… 0株

新任

社外

独立

【略歴、当社における地位、担当】

1983年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2007年1月 同社 執行役員 APAC&ジャパテクニカル・セールス・サポート
2011年1月 日本マイクロソフト株式会社入社 執行役 カスタマー・サービス&サポート ゼネラル・マネージャー

2016年12月 ザルトリウス・ジャパン株式会社入社 社長兼経営執行責任者

【重要な兼職の状況】

—

監査等委員である取締役候補者とした理由

グローバル企業での役員等の経歴を通じて培われた経営の専門家としての豊富な専門知識、ご経験、知見等は、グローバル取引の拡大を目指す当社にとって大変有益であり、社外取締役としての客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

- (注) 1. 両候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐々木順子氏は、社外取締役候補者です。なお、当社は、現任の社外取締役秋田芳樹氏、辰巳和正氏および坂根淳一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。佐々木順子氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定です。
3. 社外取締役候補者の佐々木順子氏については、前記1.のほか、社外取締役の独立性に係わる以下の事項のいずれにも該当しておらず、当社として独立性が確保されると判断しております。
- ・当社の大株主である組織において、現在勤務しているまたは過去に勤務したことがある。
 - ・当社のメインバンクや主要な借入先において、現在勤務しているまたは過去に勤務したことがある。
 - ・当社の主幹事証券において、現在勤務しているまたは過去に勤務したことがある。
 - ・当社の主要な取引先である組織において、現在勤務しているまたは過去に勤務したことがある。
 - ・当社の監査法人において、現在勤務しているまたは過去に勤務したことがある。
 - ・コンサルティングや顧問契約等の重要な取引関係が現在あるまたは過去にあった。
4. 当社は、現任の監査等委員である取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定です。

第4号議案**監査等委員である取締役の報酬額改定の件**

当社の監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第99回定時株主総会において年額100百万円以内とご承認いただき今日に至っております。第1号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役が1名増員となることを考慮し、年額120百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

現在の監査等委員である取締役の員数は5名であり、第1号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、本総会終結の時ににおける監査等委員である取締役の員数は6名となります。

なお、本議案の決議の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として生じるものとします。

本議案につきましては、報酬諮問委員会での審議結果を踏まえ、監査等委員各氏において検討がなされ、会社法の規定に基づく株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

以 上

株主総会 会場 ご案内図

日時

2018年5月29日(火曜日) 午前10時(午前9時開場)

会場

北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

株式会社 **安川電機** TEL(093)645-8801

交通

- ・JR黒崎駅(北口)より徒歩3分
- ・筑豊電鉄黒崎駅前 ・西鉄黒崎バスセンターより徒歩5分



駐車場はご用意いたしておりませんので、電車等公共の交通機関でご来場くださいますようお願い申し上げます。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。